

糸魚川市地域公共交通協議会
令和5年度 事業計画

糸魚川市地域公共交通協議会の令和5年度に行う事業計画について、次のとおり定める。

令和5年度 事業計画

【事業概要】

事 業	内 容
協議会の開催	<p>協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画および予算の審議 ・ 網計画・再編実施計画記載の事業実施等について協議 ・ 年4回程度（必要に応じて開催） <p>分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 網計画・再編実施計画記載の事業実施等に係る専門的内容について協議 <p>（道路、鉄路等に分け 必要に応じて開催）</p>
<p>地域公共交通網形成計画および地域公共交通再編実施計画の推進</p> <p>※以下「網計画」「再編実施計画」という。</p>	<p>網計画、再編実施計画掲載事業の実施と進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 網計画および再編実施計画の記載事業の実施 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>＜委託業務＞</p> <p>わかりやすい運賃体系案の作成、中山間地域の交通再編ほか</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区や利用者、関係各所から意見を収集し、公共交通網の改善・見直しを継続的に実施 ・ PDCAサイクルによる事業の進捗管理 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>＜参考＞ 網計画、再編実施計画について</p> <p>網計画 【平成29年3月策定、令和4年3月改訂】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通に関する基本方針及び実施方針を明記し、糸魚川市が目指す将来の姿を示したもの ・ 計画期間は、平成29年度から令和6年度まで <p>再編実施計画 【平成30年3月策定、令和4年3月改訂】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 網計画の実現をめざし実施する個別事業のうち、再編に関する事業について具体的な内容や実施時期等を定めるもの ・ 計画期間は、平成30年度から令和6年度まで <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>協議会・・・計画の実施に関する協議</p> <p>糸魚川市・・・上記を受け、計画を推進</p> </div> </div>
新たな交通手段の検討	<p>将来の公共交通網維持に向けた新たな試みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代モビリティ（グリーンモビリティ）の検討 ・ 定額タクシーの検討
次期 交通計画策定に向けた準備	<p>令和6年度末策定に向けての作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画の振り返り、課題整理、方針作成 ・ 意見収集（アンケート調査） など